### 第75号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第7号)を地方自治法(昭和22年 法律第67号)第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、 その承認を求める。

令和3年11月30日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

### 提案理由

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第7号)を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

# 専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項 の規定により、専決処分する。

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第7号)(別紙)令和3年11月12日

ふじみ野市長 高畑 博

#### (別紙)

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第7号)

令和3年度ふじみ野市の一般会計の補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,519,273千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予 算補正」による。

# 第1表 歲入歲出予算補正

歳入

(単位:千円)

款					項					補正前の額	補 正 額	計
15 国	庫	支	出	金						7,972,040	41,382	8,013,422
					2 国	庫	補	助	金	1,090,131	41,382	1,131,513
19 繰		入		金						1,646,082	225	1,646,307
					1 基	金	繰	入	金	1,483,933	225	1,484,158
歳		<u></u>	ì		計		43,477,666	41,607	43,519,273			

歳出

(単位:千円)

	款				項			補正前の額	補 正 額	計
4 衛 生 費							3,609,539	41,607	3,651,146	
			1 保	健	衛	生	費	1,923,356	41,607	1,964,963
歳		出	É	<u>}</u>		計		43,477,666	41,607	43,519,273

# 歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

# 1 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2国庫補助金

(単位:千円)

ſ	目	補正前の額	補正額	±∔	節			
	<b>_</b>	T用IE 利 V ノ 合具	1用工品	āΙ	区分	金額	元 中	
	3 衛 生 費 国 庫 補 助 金	95,151	41,382	136,533	1 保健衛生費補助金	41,382	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	41,382
	計	1,090,131	41,382	1,131,513				

# (款) 19 繰入金

### (項) 1基金繰入金

1財政調整基金繰入金	43,566	225	43,791	1 財政調整基金繰入金	225	財政調整基金繰入金	225
計	1,483,933	225	1,484,158				

#### 2 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1保健衛生費

補正額の財源内訳 節 特 定 財 源 説 明 目 補正前の額 補正額 計 事 業 概 要 一般財源 X 分 金 額 [ ]内は事業額の財源内訳 国県支出金 地方債 その他 2 予 防 費 1,340,890 41,382 225 10 需 用 費 764 消耗品費 764 (保健センター) 41,607 1,382,497 感染症対策事業 41,607 11 役 務 費 204 通信運搬費 [ 国県支出金 41,382 ] [一般財源 225 ] 12 委 託 料 40,639 業務委託料 40,639 計 1,923,356 41,607 1,964,963 41,382 225

(単位:千円)